

合に端を乍ら漸次中央及地方に進出し、常に政界の淨化に對して二種痛烈な批判と刺戟とを投げかけつゝある。

又政府は特に社會問題の趨勢を考慮し、共産主義其他極端過激な思想運動を嚴に取締りと共に、工場法改正に、爭議調停法を設く等厚い勞働關係法規を改善して勞働保護の實を擧げに努め、また農村問題に就いても小作争議調停法、自作農制定其の他農村振興の方策を講じた。最近

設置に勞働組合法、小作法等の社會立法の整備を急かし、失業対策を審議して國民生活の向上、民心の安定に努力しつゝあるが如くである。

本會創立正に十星霜、多くの誤解や非難に對し恩苦

の戰を續けつゝ、終始中正の大道を嚴守し、赤誠を披露して勞資兩者の自省偕調を促し、微力を社會正義の實現に獻出來つた。而して各種社會運動の大勢が年を遂うて社會政策の具体化、協調精神の實現に向ひつゝあることを上述の人々である。